

平成24年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成24年6月1日（金）

と ころ：高松市庵治支所 105会議室

平成24年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成24年6月1日（金） 午後2時開会・午後3時32分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 13人

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 会 長 | 高砂 清一 | 委 員 | 平田 フサ子 |
| 副会長 | 村井 高廣 | 委 員 | 藤野 譲二 |
| 委 員 | 上村 峰子 | 委 員 | 増田 富子 |
| 委 員 | 打越 謙司 | 委 員 | 松浦 豊 |
| 委 員 | 川 曉美 | 委 員 | 村井 雅子 |
| 委 員 | 笹尾 勝 | 委 員 | 森岡 美佐子 |
| 委 員 | 高砂 正元 | | |

4 欠席委員 2人

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 委 員 | 浦 芳樹 | 委 員 | 嶋野 勝路 |
|-----|------|-----|-------|

5 行政関係者

| | | | |
|---------|-------------------|-------------|-------|
| 市民政策局長 | 加藤 昭彦 | 地域政策課長 | 佐々木和也 |
| 市民政策局次長 | 政策課長事務取扱 福田 邦宏 | 地域政策課長補佐 | 水田 浩義 |
| | | 地域政策課地域振興係長 | 黒川 桂吾 |

| | | | |
|------------|---------------------|-----------|-------|
| 総務局次長 | 危機管理課長事務取扱 河西 洋一 | 観光交流課長 | 長井 一喜 |
| 広聴広報課長 | 藤川 幸彦 | 観光交流課長補佐 | 一原 玄子 |
| 広聴広報課長補佐 | 山本 和豊 | 道路課長補佐 | 大西 恵三 |
| 子育て支援課長 | 鍋嶋 武志 | 道路課主査 | 石川 洋毅 |
| 子育て支援課長補佐 | 黒田 秀幸 | 河港課長 | 三崎 文夫 |
| こども園運営課長 | 岡田 眞介 | 河港課長補佐 | 森口 理 |
| こども園運営課長補佐 | 加藤 浩三 | 公園緑地課長 | 網本 哲郎 |
| 保健センター長 | 森田 素子 | 公園緑地課長補佐 | 植田 克美 |
| 土地改良課長補佐 | 松原 一郎 | 学校教育課長補佐 | 峯 寛文 |
| 土地改良課主任主事 | 高岡 朗 | 学校教育課学務係長 | 上野 一明 |
| | | 保健体育課指導主事 | 岩佐 孝 |

6 事務局（庵治支所）

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 支所長 | 山端 均 | 管理係長 | 山崎 一公 |
| 支所長補佐 | 村井 利行 | 副主幹 | 大石 恭寿 |

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉会

午後 2 時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（村井支所長補佐） それでは、お待たせをいたしました。ただいまから平成 24 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦委員、嶋野委員が、所用のため欠席をされております。

開会に当たりまして、高砂会長から御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 失礼をいたします。

会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、平成 24 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、市関係職員の皆様方には、大変お忙しい中、会議に御出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、合併に伴いまして設置をされました、この地域審議会も、今期 7 年目を迎えました。過去 6 年間の間に、上北前会長、委員皆様方、また執行部の皆様方の御尽力をいただきまして、概ね建設計画に基づいた事業が執行されてきたのでないかというふうに思っているところでございます。

今期、委員の皆様方には、忌憚のない建設的な御意見を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、本日の会議内容でございますが、報告事項が 2 件、協議事項が 1 件となっております。それぞれ市の担当部署から御説明をいただいた後、委員皆様方に御協議をいただくこととしておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

今日は、どうもありがとうございました。

○事務局（村井支所長補佐） ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第 7 条第 3 項の規定に基づきまして、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、本地域審議会の規定によりまして、私の方で本日の議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の13人でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まず御報告をいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） 会議次第2「会議録署名委員の指名」を行います。

本日の会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いをいたしております。

本日の会議録署名委員には、川曉美委員、高砂正元委員の2人にお願いをいたします。

よろしくお願いをいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第3の議事に入ります。

まず、(1)報告事項 ア「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、以上2つの議題につきましては、それぞれに関連がございますので、続けて説明をお願いいたします。

○議長（高砂会長） まず、地域政策課から説明をお願いした後、その後、順次、担当課から説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私以降、職員の説明につきましては、こちらの方で、座って説明させていただきます。

すので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況」（地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「24年度事業計画の概要」を記載し、「24年度の当初予算額」と「23年度の当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の24年度当初予算額を申し上げますと、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、事業名「特別保育」といたしまして、275万9千円、「放課後児童クラブ、放課後こども教室の充実」といたしまして、670万9千円でございます。

②の循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、2,999万8千円、「庵治浄化センター管理費」といたしまして、2,287万3千円、「パイロット地区整備事業、竜王山公園（仮称）の整備」といたしまして、外周道路整備、駐車場整備の6,154万9千円でございます。

③連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、胸壁等建設の6,364万7千円、「鎌野漁港高潮対策事業」といたしまして、胸壁等建設の7,500万円、「急傾斜地崩壊防止事業」といたしまして、1,800万円、「消防車両の整備」といたしまして、庵治分団第4部深間の消防ポンプ自動車購入費、1,432万6千円、裏面に移りまして、「幼稚園、小・中学校施設の整備」といたしまして、2,000万円でございます。

④交流のまちづくりでは、「純愛の聖地庵治・観光交流館の施設整備および運営」といたしまして、631万5千円、「瀬戸の都・高松 石彫トリエンナーレ2012」といたしまして、2,300万円、少し飛びまして、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、828万円、「市道の整備」といたしまして、竹居線外2路線の道路改良工事の4,450万円でございます。

⑤参加のまちづくりでは、「庵治支所改修工事」といたしまして、中央棟外改修工事の819万円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で、4億2,051万5千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況」の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表のうち、資料2の「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月22日に、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月16日に開催された平成23年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいたところでございます。その後の事業の進捗等につきまして、各予算の所管課に確認いたしましたところ、対応内容について、変更等が無い項目もございしますが、今回、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。

座って説明させていただきます。

現在、高松市内では、医療機関が開設している施設4箇所、伏石町と寺井町、屋島西町、栗林町に委託した病児、病後児の対応施設がございます。直営は、原、こちらの方が病後児対応となっております。1箇所運営しております。

次世代の育成支援対策行動計画、高松市こども未来計画後期計画におきまして、平成26年度末までに、1箇所追加する予定となっておりますが、既存の施設との兼ね合い、また受け入れていただける医療機関との兼ね合いもございしますが、そういった位置関係も考慮する中で、新規委託先を選定することとしております。以上でございます。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田でございます。よろしく申し上げます。

項目番号2番、学校教育および保育の充実についてでございますが、皆様方の御協力によりまして、幼保一体化施設「庵治こども園」が平成24年4月に開園したところでございます。

職員配置につきましては、3歳～5歳児は複数担任制を実施することによりまして、従来の職員配置基準よりも手厚い対応となっております。

また、延長保育の実施につきましては、保護者負担との関係から困難かと存じます。

各学校の教職員の人数につきましては、学級数に応じた県の教職員定数に基づいて、県が配置いたしております。また、少人数指導教員や非常勤講師などの教職員の増員についても、県が配置しておりますことから、県に要望してまいりたいと存じます。

なお、保育所移転後の施設の利用につきましては、児童館としての活用は、現在のところ、計画にございませんが、住民のニーズも踏まえ、有効な活用方法を検討してまいります。以上でございます。

○河西危機管理課長 議長。

○議長（高砂会長） はい。どうぞ危機管理課。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。よろしく申し上げます。

項目番号3番、防災対策と防災行政無線の整備拡充についてでございます。

地震発生時の津波対策として、沿岸部から離れ、高台等に避難することが重要であることから、本市では、津波避難ビルの指定を昨年行ったところでございます。

現在、香川県の浸水想定では、小学校の体育館は避難所として利用できる想定となっておりますが、まず、津波から避難することが重要であるため、校舎に避難することを想定しております。

備蓄物資を含め、避難所の必要物資の搬送につきましては、陸路に限らず、空路や海路も手段として含まれると考えております。また、避難所の管理運営等につきましては、初動期に地域住民の皆さんの活動内容や役割が理解され、平常時にそれに応じた準備を進めることが重要だと考えておりまして、本市では、昨年度、コミュニティセンターごとに、東南海・南海地震などの大規模な災害を想定した避難所運営の手引きの作成を、モデル的な資料とともに提案しております。

大規模災害におきましては、本市職員やコミュニティセンター職員なども被災することが予想されますことから、速やかに避難所を開設し、円滑に運営を行うためには、地域と本市が協働しての、避難所運営の取組が必要だと考えております。

この手引は、地域の住民自身が避難所の開設、運営や救助活動を行うための基本的な内容、いつ、誰が、何を、どのように行うべきかなどを、まとめたものでございまして、是

非、各コミュニティ地域で避難所運営の手引の作成および確認をしていただきまして、本市と情報を共有していただきたいと存じております。

また、防災行政無線のデジタル化に伴いまして、地域内の新しい放送体系につきましては、現行の体系に近いものを考えておりまして、受信機は、防災ラジオタイプを現在検討しております。

一方、四国総合通信局との協議の結果、デジタル化以後も現在お使いになられております受信機を、当分の間、使用できるという協議を得たところでございます。

また、現在、広報たかまつを始め、ホームページ、ケーブルテレビ、自主データ放送を含めてケーブルテレビ、また、メールマガジンや防災メールにより、各種情報を発信しておりますが、平成23年度からは、パソコンや携帯電話からリアルタイムに情報を入手できるツイッターを新たな情報発信ツールとして導入し、生活情報や防災情報などを配信しているところでございます。今後とも、各コミュニティ協議会の広報媒体を含め、様々な広報媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

以上で、ございます。

○松原土地改良課長補佐 失礼します。

項目番号4番、小規模ため池の管理および防災対策についてでございます。

土地改良課の松原でございます。よろしく申し上げます。

対応内容としましては、前回お答えした内容と大きな変更はございません。

受益地が無くなり、管理放棄され防災上危険な貯水量千トン未満の小規模ため池につきましては、市が事業主体となり、県の小規模ため池緊急防災対策事業を活用し、堤防の開削や洪水吐の切り落としなどの防災対策を実施しております。

しかし、この事業の採択条件として、池敷きの所有が、市または自治会となっているため、地元コミュニティを始め、自治会の理解・協力を得る中で、この事業を積極的に活用していきたいと存じます。

ため池ハザードマップの作成につきましては、貯水量10万トン以上のため池45箇所について、作成することとしております。

また、「ため池守り隊」市民活動支援事業につきましては、用途地域内で一定要件を満たしたため池を対象にしていることから、用途地域外のため池につきましては、国の事業である農地・水保全管理支払交付金事業を活用してまいりたいと存じております。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課，どうぞ。

○佐々木地域政策課長 以上をもちまして，報告事項アの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況」と，報告事項イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） はい，ありがとうございました。

ただいま説明のございました，報告事項の2つの議題について，御質問・御意見等がございましたら，御発言を願います。なお，質疑は議題ごとをお願いいたします。

まず，最初にアの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」，御意見・御質問等ございましたら，御発言をお願いいたします。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。質問させていただきたいというか，教えていただきたいのですけど。水産業の振興のうち，稚魚などの放流のことについてなのですけど，西の方の地域では，ニュースとかで，稚魚の放流がよく放映されるのんですけど，こちらの高松市の方では，クルマエビのほかにどういうお魚を放流しているのか，ちょっと教えていただきたいのんですけど。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 誠に申し訳ございません。今日は，担当の農林水産課が来ておりませんので，また，こちらの方から，御質問に対してのお答えを，地域審議会の方に御報告させていただくようにしますので，よろしくお願したらと思います。

○議長（高砂会長） 上村委員，そういうことで，よろしいですか。

○上村委員 はい。

○議長（高砂会長） 他に。

○村井副会長 議長。

○村井副会長 村井です。この項目の循環のまちづくりで，パイロット地区整備事業（仮称）竜王山公園の件ですが，公園緑地課の方も来ておるとお思いますので，現在の進捗状況は，どのようになっていますか。

○議長（高砂会長） 公園緑地課どうぞ。

○網本公園緑地課長 公園緑地課の網本でございます。

御質問の竜王山公園につきましてですが、竜王山公園の整備につきましては、平成22年度に基本計画を策定いたしまして、昨年度までに、地域審議会とか地元関係者で組織します竜王山公園（仮称）整備事業連絡協議会、この中で内容につきまして、御説明を申しあげているところでございます。

平成24年度、今年度の事業計画の概要でございますけれども、今年度から工事に着手いたします。それで、今年度、進入用道路と駐車場の整備工事を実施する予定でございます。簡単に御説明申しあげますと、進入用道路の整備についてでございますけれども、進入口から駐車場までの間、延長約600メートル、幅員約3メートル程度で、待避所を数箇所設置いたしまして、水路と路側を整備するものでございます。途中、昨年のもう大雨によりまして、土砂崩れをした箇所がございますので、この箇所の復旧にある程度の期間が、必要だと考えられます。全体の工期を考慮しまして、できれば第2四半期ぐらいには、この進入道路の整備について、発注ができるのではないかと考えております。

次に、もう一つの駐車場整備でございますけれども、公園の駐車場といたしまして、一般の駐車場と広場を兼ねました臨時駐車場、この二つが、全体の計画としては、ありますけれども、今年度は、一般の駐車場の方を、まず整備することといたしております。

今年度は、造成工事を主として施工いたしまして、最終的な舗装とか区割りとか、そういうものにつきましては、最終年度の27年度を予定しております。

発注時期につきましては、先ほど申しあげましたように、進入道路の工事の進捗状況の兼ね合いがございますので、はっきり申しあげられませんが、第3四半期ぐらいを予定しております。

また、工事に入りましたら、御迷惑をおかけいたしますけれども、御協力のほどよろしくお願いしたらというふうに思います。

今後におきましても、引き続き進捗状況の報告とか、工事中の安全対策の周知とか、各委員さんの御意見をお伺いする場といたしまして、必要に応じまして、連絡協議会等を開催してまいりたいというふうに考えております。

御理解賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 他に。村井委員どうぞ。

○村井副会長 24年度から工事に入るということで、最終が27年度ということで、理解すればいいですか。

○網本公園緑地課長 はい。

○村井副会長 どうもありがとうございました。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 すみません。先ほどの確認なのですけれども。進入道路は、今、何メートル幅と言われましたか。

○網本公園緑地課長 今のところ3メートルです。

○増田委員 3メートルですか。

○網本公園緑地課長 場所によってはですね、待避場所ですか、これもまだ、今のところですので、全体の実施計画自体が、まだ出来上がっておりませんので、まだはっきりとしたことは、申しあげられませんが。

○増田委員 それ、進入道路の図面などは、まだ引けてないということですか。

○網本公園緑地課長 はい。

○増田委員 それは、連絡協議会で、是非そこでもう一回検討していただいて、利用ができないような道路では、お客さんというか、観光に来た人も困ると思いますので、やはり道路って大事ですので、そのあたりは、是非4メートル幅は考えていただきたいと思います。

○網本公園緑地課長 また、実際に工事に入る前に、説明にまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（高砂会長） 他に。平田委員。

○平田委員 学校教育および保育の充実の中にあります幼保、幼稚園と保育所が一緒になって、こども園となりましたが、跡地なのですけど、これ計画には児童館となっておりますが、現に今、草は、ぼうぼうと生えているし、もう建物が傷んできているような感じがするのですけど、そのあたりどうですか。

○議長（高砂会長） どうぞ、担当課。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

庵治保育所につきまして、移転後の施設の関係なのですが、草の関係とか、そういったところは、また時期が来ましたら、きちんと草刈とか、やっていきたいと思っております。

今後の利用のことだろうと思うのですが、そのあたりの背景とかを整理いたしておりますが、こども園運営課といたしましては、幼稚園、保育所を整備したということで、あ

の施設を今後、保育所なり幼稚園ということで、利用するという事は、ちょっと考えられないということになります。補助金を受けた施設でもありますので、今後どういった目的外で使えるのかということについても、調べておったのですが、庵治保育所につきましては、いわゆる補助金の適正化に関する法律で、処分制限期間の47年というのがあります。これは、当然そこまでいってないのですが、厚生労働省から平成20年に財産処分についての通知が来ておりまして、それによりますと、庵治保育所は開始から10年以上経っておるということが、事実でございます。いわゆる有償による譲渡とか貸付けをした場合には、国庫への納付金が発生するようになるのですが、基本的には、地域の活性化という目的があれば、補助金の交付目的に反していても使用することは、可能であると聞いております。

今現在、こども園運営課におきまして、市内、高松市全体のいろんな行政の課がありますけれども、そういったところに利用希望の調査というものを、これからかけようと思っております。そこで、どういった有効活用策があるのかということになってくるのですが、今後、地元庵治町の方でも、先ほど申しあげた地域の活性化であるとか、それからまちづくりといったものに役立つ、何かの用途で利用したいというニーズというものがあるようでしたら取りまとめていただいて、こども園運営課に御連絡をいただければ、所管する部署に取り次いでまいりたいと思っております。以上でございます。

○平田委員 すいません。地元の方に貸していただけるのであれば、無料ですか、有料ですか。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

先ほど、途中でちょっと言ったのですが、有償による譲渡、売払いとか貸付けですね、商売に使うとかの場合には、国庫へ納付金が一定割合で納めなさいという規制があります。ですから、逆に無償の方が、運用しやすいと、目的外の使用をしやすいと、そのためには、地域の活性化とかまちづくりというような趣旨での利用というものが、むしろ好ましいということになります。以上です。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○平田委員 どうもありがとうございました。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 先ほどの保育園の活用ということなのですが、園庭の方は、是非、今のこども園で、0歳児、1歳児、2歳児がいるのですが、やはり園庭の遊具なども、なかなかいいのが無いみたいなので、是非、今の保育園の園庭を活用していただけたらと思います。今、ほとんど使っていないので、0歳児や2歳児のお散歩がてら、この前ちらっと遊んでいたのは、見たのですが、もっと活用させてあげたらいいのではないかと思います。

○岡田こども園運営課長 園庭につきましては、管理上の問題があると思いますので、そういったところをどうクリアしていくのかいうことを整理した上で、保育所としての園庭ということでしたら、もう離れているのですが、それ以外の公園的なものであったら、管理上の問題ということ整理した上で、考えていくようになると思います。

○増田委員 あそこ今、鍵がしてあるのですが、施錠してありますよね、入り口に。あの管理は、支所なのでしょうか。

○岡田こども園運営課長 今は、こども園運営課の方で、所管しております。

○増田委員 そしたら、今のこども園のこどもたちが、あそこの園庭で遊ぶときには、こども園の職員の方が開けて、入れるってことなのでしょうか。

○岡田こども園運営課 いわゆる保育園の園庭という扱いではありません。

行政財産と普通財産という財産上の区分があるのですが、普通財産という扱いで、今は、公園というか、庭の状態であるのです。警備のシステムは、今、入っています。無人な関係で、どうしても保安上必要な部分なのですが、ですから、今は、自由に入るというのは、できない状態です。

○増田委員 そしたら、できるだけ保育園の児童だけでも自由に入って、遊べるようお願いできたらと思うのですが、一応、先生が付いてですけどね。

○岡田こども園運営課長 保育園の園庭という形では、利用できないのです。ですから公園ということでしたら、一応、管理上の問題が出てくるので。

○増田委員 では、全く使えないのですか。

○加藤こども園運営課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○加藤こども園運営課長補佐 こども園運営課の加藤です。よろしくお願いします。

ちょっと補足しますと、3月末をもちまして、4月1日にこども園が開園して、保育所が移りましたので、先ほども課長が言いましたように、行政処分が終わっております、

保育所としての用途は、もう無いということになっています。ですから普通財産で、確かに市の施設です。跡地利用をどの課が、どういう希望があって、今後御意見とかをいただいて、こういうふうを活用していくというふうに決まると、その課が管理していきます。管理しだしますと、当然、使用してもそういう施設的なものも管理をしますので、利用は可能かと思います。ただし、今現在は、警備会社のみで管理でございますので、無人でやっていますから、例えば築山なんかも常時管理していませんから、たまに行って、もし崩れたりとか、そうした場合に、今管理が出来てない状態になっていますので、いざまた何かで使うとなりましたら、当然、施設的な安全の点検をした上で、再度使うようになると思います。

○増田委員 今現在は、どこが担当というか、責任場所かというのが、はっきりわかってないというか、まだ決まってないということですか。

○加藤こども園運営課長補佐 そうです。基本的に保育所が二つということは、理解を得られないので、今の幼稚園のところに移っています。元の施設を、何に使うかというのが決まるまでは、元、持っていた所管の課が、取りあえず所管しています。窓口になっていますということで、御意見等はこちらで受けまして、それがどういう御希望かによりまして、所管課の方が今後検討していくと、実際にそれを進めるとなりましたら、その所管課が管理していくと。

普通は、財産活用課というのが、市役所にもあるのですが、財産活用課の場合には、そういう補助とかですね、そういうものが無くて、売却も最終手段として考えるような場合でないと、なかなか所管はできないということになっていますので、当分、そういう用途が決まるまで、所管課が決まるまでは、元の課、こども園運営課の方で、一応管理をするということになっていますが、保育所でないので、残念ながら常時の管理ができないということになっています。

○増田委員 では、今はこども園運営課が、所管しているということですか。

○加藤こども園運営課長補佐 所管しています。

○増田委員 その後の活用については、こども園運営課が検討していくということなのですか。

○岡田こども園運営課長 庁内でいろんな課があります。そういったところが、何か使いたいという希望があればですね、まずその希望というものを聞きますし、地元でインフラかどうかわかりませんが、いろんな使い道は、多分想定できると思うのです。そう

いったものの御希望を、取りまとめいただければ、私から、別途該当する課の方に話しを取り次ぎたいと思います。

○増田委員 その調整は、こども園運営課が、全部してくださるとのことなのですね。

○岡田こども園運営課長 取り次いで、その該当する課にこういった地元の御希望があるのだというようなことを伝えます。

○増田委員 決定権は、無いのですよね。

○加藤こども園運営課長補佐 議長よろしいですか。

決定権と申しますか、こども園運営課が、今後の跡地利用を決めていくのかということですね。こども園運営課の場合は、先ほど課長が何度か言っておりますが、保育所と幼稚園の運営を所管しております。幼稚園と保育所については、今現在、1箇所、幼稚園のところにできておりますので、それ以外での整備ということは考えられないということになりますので、今の施設については、幼稚園、保育所からは用途が廃止されて普通の財産になっていますから、こども園運営課が保育所、幼稚園を運営しない以上、そこをこども園運営課の方で、決めるということではないのです。とりあえず決まるまでは、こども園運営課が窓口になって、行政サービスで、何かに使えないかという本庁内の調査をしますし、地元での御希望があれば、その窓口には、こども園運営課がなるということです。決定権があるということでは、ございません。

○増田委員 はい、わかりました。

○議長（高砂会長） 他に。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほど、旧保育所の跡地利用について、いろいろ御質問がありまして、多分あそこへ行かれた方は、わかると思うのですが、未だに保育所という表示があります。それは、もう保育所でもないのに、いつまでも保育所の表示をするというのは、望ましいとは思いません。それと付随して、違う担当の方に御質問するわけなのですが、一辺にお話しさせていただきます。

公園緑地課の方に御質問もございますので、一緒に合わせても、議長よろしいでしょうか。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。

○打越委員 公園の方の船の修理等について、2月17日に現地説明会に私出席できなかったのですが、その際速やかに、使われないところは、子どもたちがひょっと転落してもいけないということで、防止策を行いますということであったのですが、いくら経ってもそうした防護柵というのですか、そういったものを、されてなかったものですから、支所を通じてお願いして、4月にそれはやってくれたのですが、その間やはり連休もありまして、子どもたちがそこへ上がっていた状況も見ました。そうした子どもたちの安全を守るということから考えたら、スピーディにやっていただけたらと思います。4月ぐらいに人事の異動があったということもあろうけど、やはりまずは、子どもの命を大切にすること頭において行動していただけたらというふうにも思います。以上2点ですが、またあと違う分で質問させていただきますので、以上2点よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） はい、担当課。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

今、打越委員さんからお話のありました保育所の表示につきましては、早急に対処いたします。以上でございます。

○議長（高砂会長） どうぞ、公園緑地課。

○網本公園緑地課長 失礼します。公園緑地課の網本でございます。

先ほどの打越委員さんからの御指摘でございますけれども、おっしゃるとおり子どもが安全で安心して遊べる公園というのが、まず一番大事なことで認識しております。城岬公園の船の改修のことですけれども、北側と南側と二つあって、源氏丸と平家丸ですが、北側の源氏丸については、今は遊具としては使用できております滑り台とかあって、できておりますけど。南側の平家丸の方でございますけれども、これは、船体の上部の手摺の部分の木のところ、かなり腐食しており、危険な状態だということで、4月9日に連絡いただいたその日の内に、至急現場に出向きまして、トラロープを張って、使用禁止、立入禁止という表示をしたところではございます。ただ、2月のときから、4月になったということにつきましては、本当に申し訳なく思っておりますので、この場をお借りしまして、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

今後のことでございますけど、現在、改修するに当たりまして、今現在と同じような形で、改修するか、また、あるいは、全く別なものに改修していくのかということで、検討しております。それで、見積りも取りましたが、手摺の改修をするだけでも、300万円

ぐらい掛かるような状態でございます。手摺を改修し出したら中の方も、もっと腐食している可能性もありますので、そうなってきたら、一番安くてもそのぐらい掛かるという状況でございます。その辺の改修方法につきましては、今検討しておりますので、今年度に、改修をしたいというような気持ちではおりますけど、予算的なものもございまして、本年度のほかの執行状況も含めまして、厳しい状況になるかもわかりません。どちらにいたしましても、この改修費の確保が可能となり次第、改修していきたいというようには、考えております。

源氏丸と平家丸どちらにしても、最終的には2隻とも改修が必要になってくるのかなあと思います。ただ一回には、ちょっと難しいので、どちらか先というようなことで、どちらから先にやっていくかということにつきましても、今後も皆様方の御意見をお伺いしながら、誠実に対応してまいりたいというように思いますので、御理解賜りたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） はい、他に。

○打越委員 はい。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 先ほど、いろいろ説明していただきまして、遅ればせながらそういった処置をしていただきまして、ありがとうございました。それと南側はそういうことで、処置をさせていただいたということで、北側も随時ね、やはり安全なことともひっくるめて考えたときに、ビスが飛んでいるかどうかという、この間も私、上へ上がって、ビスが飛んでいるかどうか確認しました。というのが、自分の孫があそこで、よく遊んでいるから、やっぱりひょっとね、怪我をしたら、私の孫だけでなしに、他の方もそういった事故にあっても困るということで、鋭意、公園緑地課の方もあそこへ行かれたら、フェンスの根元のビスも確認していただいて、もし緩んでいたら直していただきたらと思います。ありがとうございました。

○網本公園緑地課長 私どもの公園の管理の指定管理者の方が、定期的にパトロールしておりますので、その辺は、十分チェック機能を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） 他に。打越委員。

○打越委員 ハンセン病に対する差別や偏見の解消ということで、ハンセン病に関する啓発のうち、大島青松園入所者とどれだけの交流促進事業をされているのか、具体的にお話ししていただくのと、今、入所者の方は、差し支えなければ何名ぐらいなのでしょう。私も大島青松園に、昔はよく交流に行っていたのですが、やはりなかなかこの頃、身体的な状況がありまして、一緒に交流をすることが少なくなりました。ちょっと心配しております。そういった関係で、御質問させていただきました。お願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○佐々木地域政策課長 担当は、市民政策局の人権啓発課という課なのですが、本日来れておりませんので、その内容につきましては、先ほどと同じように、また御報告させていただくということで、お願いしたらと思います。

○議長（高砂会長） そういうことで、よろしいですか。

○打越委員 はい。

○議長（高砂会長） 平田委員。

○平田委員 お伺いしたいのですが。道路課の方なのですが、私、21年度予算、22年度ぐらいにお願いしていたのですが、北山線、谷線ですか、道路の改修なのですが、これはどうなっておりますか。

○大西道路課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ、道路課。

○大西道路課長補佐 道路課の大西です。よろしく申し上げます。

北山線、こちらにお聞きしているのは、北山2号線ということになっているのですが、一応、平成23年度から工事をさせていただきまして、現在260メートルの全体延長のうち、昨年まで50メートル、今年150メートルの改良を予定しております。25年以降で完成する予定でございます。

○平田委員 その件なのですが、河川に橋桁か何か付けて、ちょっと道幅を広げるということなのですが、その分も。

○議長（高砂会長） どうぞ、道路課。

○大西道路課長補佐 道路課です。

路線名が才田谷線でお聞きしていますが、今年度発注する予定でございます。現在設計書ができまして、契約監理課の方に、契約を依頼する予定でございます。

○平田委員 はい、どうもありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に、無いようでございますので、以上で、アの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」の質疑を終わります。

次に、イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、お願いをいたします。

なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次、お願いをしたいと思いますのですが、今回は、土地改良課の方でこの後、会議を控えているということもありません。業務の都合により変則にはなりますが、まず一番に項目番号4の「小規模ため池の管理および防災対策について」から、お願いをいたしたいと思っておりますので、委員の皆様方よろしくお願いをいたします。

それでは、まず最初に項目番号4について、御意見・御質問等ございましたら、御発言願います。

○議長（高砂会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 小規模ため池の管理について、お伺いをいたします。

庵治町には、大小合わせて280個余りのため池があると認識しておりますが、これから梅雨とか台風の時期を迎えるに当たりまして、これらのため池の管理について、お伺いをいたします。

昨年の5月29日の台風2号で、池の水が満水したとかということで、ため池の管理について、いろいろ問題があったかと記憶をしています。台風の後、土地改良課はため池の管理、台帳の整備、見直し等について、どのように指導されましたか。

また、千トン未満の小規模ため池で受益者がいないため池、市が事業主体となって、県が制定している小規模ため池緊急防災対策事業を活用して事業を行いたい、採択の条件として、池敷きの所有者が、市とか地元土地改良区、自治会などとなっておりますので、池については、この事業が行われますが、池敷きが個人の所有で、個人が市とか地元土地改良区、自治会に寄付を行いたいということでありましたけども、寄付が拒否された場合、この事業はできなくなります。このような事態になれば、県のため池の埋立て条例を無視して個人の費用で、ため池の埋立てをしなければならないのかと、この2点について、お伺いをいたします。

○松原土地改良課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 土地改良課。

○松原土地改良課長補佐 土地改良課の松原です。

今日は、すみません。私どもを先にさせていただきまして、ありがとうございました。

それでは、お答えさせていただきます。

まず、1点目の昨年の台風以降のため池台帳の整備の件でございますが、基本的には、ため池台帳と申しますのは、県の方で管理されております。それでこの台帳を変更するには、ため池管理者の方から、届出をする必要がございます、その届出に基づいて、台帳が整備されるというふうになっております。そういうことを踏まえまして、土地改良課としましても、各関係の土地改良区に会合等で、ため池台帳の整備、管理者等が代わっている場合には、速やかに届出をしていただくようお願いしております。当然、庵治の土地改良区にも、その点をお願いしておりますので、随時やっていただけると思っております。

その次、2点目の小規模ため池の改修の件でございますが、御指摘のとおり貯水量千トン未満で、防災上危険なため池は、合併町を含めまして、他の町にもございます。その中で、特に個人ため池で、今の小規模ため池で対応できないというため池もございます。

それで、私も前回の11月の地域審議会でも回答させていただいておりますが、これも県が事業主体の施策でございますので、県の方に、市といたしまして、条件の緩和、要は個人ため池でも防災上危険なものについては、この事業で採択していただけるようにということで、市としてもその都度お願いしております。

この問題は、非常に今後も重要な問題になると思っておりますので、市も今後、県と協議を重ねる中で、どのような対応をしていけるかということを検討してもらいたいと思っておりますし、地元の方からも、県にお願いする機会がありましたら、是非その趣旨を踏まえて、また御要望していただければ、助かるのかなあと思っております。具体的な対応が、今即こうですというのが申しあげられなくて、申し訳ないのですが、現時点ではこういう回答になりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松浦委員 はい、ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に、この件についてございますか。

無いようですので、それでは、項目番号4番の質疑はこれで終了いたします。

土地改良課は、退席されるのですね。はい、ありがとうございました。

それでは、順番を元に戻します。項目番号1番の「子育てと仕事の両立支援について」この件について、御意見・御質問がございましたら、どうぞ、御発言願います。

○議長（高砂会長） 無いようでございますので、次に進みます。

項目番号2番「学校教育および保育の充実について」、この件について、御質問・御意見等ございましたら、どうぞ、御発言願います。

○議長（高砂会長） はい、増田委員。

○増田委員 すみません。先ほどこで言ったらよかったですけど、申し訳ないです。

質問なのですけど、現在庵治こども園において、園児数、保育園児数、幼稚園児数、保育職員、それから幼稚園の職員というのは、実際何名なのでしょうか。わかるようでしたら、教えていただきたいのですが。

○議長（高砂会長） 担当課。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

24年当初ということで、まず、庵治のこども園、幼稚園の方が48人、庵治保育所の方が63人、合わせまして111人が入所いたしております。それから職員数の方は、調理員とかも含めた数になるのですけど、合計で23人、それから幼稚園の方の教諭の数は5人、保育所の方の保育士の数は14人となっております。以上です。

○増田委員 23人というのは、先生の数も含めて、給食員も含めて全部の職員が23人ということですか。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課です。はい、そうです。

○増田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に、この件につきまして。上村委員。

○上村委員 上村です。

放課後児童クラブのことについて、ちょっとお伺いしたいのですけど。今年度から、放課後児童クラブに入れる学年が、増えたとお聞きしたのですけれど、すいません、何年生からとか、時間の配分とか、今何人ぐらいお世話になっているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋です。

まず、学年につきましては、今年から4年生までが対象になりました。従来3年生までであったのですが、1年延長しまして、4年生までが対象になりました。

それと時間の方も、30分延長だったかと思います。人数の方は、今資料を持って来ておりませんので、また、改めて御報告ということで、御容赦いただきたいのですが。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○上村委員 はい。

○議長（高砂会長） 他に、ございますか。村井雅子委員。

○村井雅子委員 村井です。よろしくお願いします。

すいません。順序が逆になって大変申し訳ないのですが、先ほどの平成24年度の予算化状況の事業名が、特別保育で事業計画概要の中の、それぞれ地域子育て推進事業、障がい児ふれあい事業、保育体験事業とありますが、具体的に何歳児がどのような行事を行うのか、わかっている範囲で構わないので、教えてください。お願いします。

○岡田こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） はい、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課です。

障がい児保育でございますが、身体あるいは知的障がい児、それと発達障がい児の保育を行うものでございます。

地域子育て推進事業につきましては、在宅のお子さん、それから保護者が、場所は保育所ですね、保育所の児童と一緒に親子で手遊び、それからふれあい遊びのようなものをいたします。また、ボランティアによるお話し会とか、ミニ講座といったものもいたしております。更に、育児相談でありますとか、育児に関する情報提供といったものもいたしております。

それから、障がい児ふれあい事業につきましては、子育て推進のときと合わせまして、障がいのあるお子さんにも同じように行事に参加していただいております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 村井雅子委員。

○村井雅子委員 わかりました。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に。平田委員。

○平田委員 平田です。

ちょっと余分なことなのですが、先日中学校の体育祭を見せていただいたのですが、少子高齢化で、人数がものすごく少なくなっているのです。他町との統合というのは、ありませんわね。聞きたいのですけれど。全校生、中学生で119名になっていたのです。

でも、いい体育祭でありましたし、みなさんが一つになって、一生懸命でしてましたし、もう人数が少なくなったら、どこかの中学校と統合ということは、ありませんわね。それちょっと、お聞きしとったらと思って。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○佐々木地域政策課長 この担当になりますと、教育委員会の総務課というところが、担当になります。今日、学校教育課は来ているのですけれども。学教としては、多分言えないと思いますので、一応、その件につきましては、また、次回のそういった意見で上げていただいても構いませんし、今日は、ちょっと担当も来ていませんので、はっきりとしたお答えはできませんけれども、また、次回の地域審議会とか、そういうところでも、御質問されても構いませんし、今日は、ちょっと御勘弁いただけたらと思います。

○議長（高砂会長） 他に、無いようですので、続きまして項目番号3番の「防災対策と防災行政無線の整備拡充について」、この件について、御質問等ございましたら、どうぞ。

○議長（高砂会長） はい、上村委員。

○上村委員 はい、上村でございます。

庵治町は、高齢者がすごく多い地域でございまして、避難に関しても、やはり高齢者にやさしい避難の仕方みたいな形の指導をお願いしたいと思います。

それと、テレビか新聞か雑誌か何かで目にしたことが、頭の中に残っていて、気になっていることがございますので、それをちょっとお聞きしたいのですが、高松市には、いざとなったときの避難所なんかの支援物資とか、飲み物、食べ物の量が、この高松市内に在住全員のものは、十分に補充できてないみたいなのを、一度耳にしたことがあるような気がするのですが、そここのところの本意のところをお聞きしたいのと、備蓄のことをお聞きします。

それと庵治町は先ほども申しあげたように高齢者の多い地域ですので、防災無線のデジタル化に伴いラジオタイプのものに、変わるみたいに前からお聞きしているのですが、高齢者の方は、本当にホームページを見るとか、ツイッター見るとかは、無理な方がほとんどだと思われまますので、無線のデジタル化に際しまして、防災無線のラジオを検討なさるようなのですが、できましたら今使われている庵治町の防災無線をどうにか利用できるように、もう一度考え直すことはできないのか、再利用みたいなので、考え直すことは

できないのかなあとと思いますので、そのことについて、すいませんがよろしくお願ひします。

○河西危機管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○河西危機管理課長 危機管理課の河西でございます。

御質問が、3点あったかと思ひます。1点目で、御高齢の方が住民の方が多いので、避難体制についてということで、住民の事情というのは、いろんな形式があると思ひます。御高齢の方が多い、あるいは、家族の中に体の不自由な方がいらっしゃる、あるいは、乳飲み子を抱えている方がいらっしゃる。行政として、まず何ができるかというのは、避難体制をとるまでの十分な準備時間、つまり早めの情報発信と。以前は、避難勧告、避難指示という2段階であったのですが、いつからかというのは、覚えておりませんが、最近では避難準備情報という形で、まだその河川が溢れたり、降雨の状況で危険なところまでは、来てないのですが、避難するのに時間の掛かる方は、家族の方を2階に移動させたり、あるいは、平屋の方は、早めに隣のおうちの方に移動の準備を始めてくださいとか、そういう準備情報を出すようにしています。

去年も台風が多かったですね、先ほどありましたけれど、庵治町では、5月29日の2号でも出ましたけれども、本津川とか、春日川の上流の香南町、飛行場の辺りもかなり降りました。避難準備情報もかなり出しまして、実際、蓋を開けてみると、西植田の方とか、川東の方でかなり集中的に降って、土砂崩れ等があったり、同じくその29日に亀水町の方で、土砂崩れもあったのですが、我々としては、防災行政無線を使うことは、いとわないと、とにかく放送を始めるというふうな姿勢であります。あと一番最初に説明させていただきました、地域の中ですね、助け合いをどんなふうにしていくかというマニュアルを、今後我々も協力しますので、煮詰めていこうと思っております。

それから、2点目でございますけど、備蓄物資のお話しだと思っておりますけれど、香川県の防災計画の中では、現存の防災計画の中では、南海地震等が発生したときの、被害想定が出ております。沿岸部は、津波の影響があり、古い昭和56年以前の建物は耐震基準の関係で、半壊、全壊の恐れがあると、内陸部につきましては、在宅で、生活を送ることができる、今回、東北の方でも、例えば仙台市の沿岸部の方は、津波で被害がありましたけれども、駅前の仙台市役所の方は、何があったかわからないぐらいな普段どおりであるというような状況です。要は、市全体が壊滅するってというような想定にはなっていない。

その中で、市が備蓄する部分、それから県が備蓄する部分、それから、こういうものは、限られていますよね。種類が毛布とか、水とかアルファ米とか、粉ミルクとか。それ以外の例えば、何年か前のじゃなくて、新しいもので、子どもさんの着替えとか、下着とかあるいは、女性の方の生理用品とかというものは、流通備蓄という形で、大型店舗、震災が発生したときに、例えば市が協定しとるのであれば、イオンさんとか、マルナカさんとか、コープさんとか、ちょっと忘れちゃったけど、そういう業者の方が抱えているものを、支援物資として出していただくというような計画でございます。そういう意味で、市が全部を備蓄してないっていう多分お話しであつたらうと思います。ちなみに備蓄の種類につきましてはですね、市の中の担当部局の方で、今見直しの作業を進めているところでございます。

それから3点目の、今使用している戸別受信機を使えないのかということ。これは一番最初の説明で触れさせていただいたのですけれど、当初は、去年までは、25年度に庵治・牟礼を工事するので、もう26年度からは、使えませんというようなお話しをずっとさせていただいておりました。水面下では、松山にある総合通信局と何とかかならないのかという調整をずっと進めておまして、今年度になって、今あるものは、当分の間使えると、当分の間ってどれぐらいなんやという話なのですが、第一スパンとしては、29年度まで、多分そこでももう一度延長が出来る見込みなので、5年スパンなので、34年ですかね、今の見込みではそこまで。多分そこまで今の機器が、機器の方が老朽化して、機器の方が傷んでくるのだと思っています。市の方としては、朽ちるまでという訳にはいけないので、使っていただきながら、庵治町の方と御相談しながら、先ほど御質問でも出ました新しいタイプの受信機、これ防災ラジオタイプっていうのは、何か面倒くさそうなあれですけども、要はじっとしていても、市役所なりから電波が飛んできたら自動で放送が始まる。今使っているのと機能的には、よく似ているものです。ただなかなか、電波法の関係で、今もまだ調整中ございまして、特に庵治の場合は、半島の向こうにどうやって飛ばすのかというのを、今協議中でございます。全体の計画はそういう形でございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） はい、上村委員。

○上村委員 ありがとうございます。これからも地域の住民にやさしい方向で、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） 他に。松浦委員。

○松浦委員 松浦です。

避難所開設についてですが、何か聞くところによりますと、避難所の運営職員を決めているようですが、災害があった場合に本庁に勤務している職員の方は、どういう手段でこちらの避難所へ帰ってくるのでしょうか。そこらが、私疑問なのですが。

○河西危機管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○河西危機管理課長 手段としては、バイクなり車しかないと思います。例えば震災等の大規模災害があって、道路等が使用できないような状況になった場合、指定職員云々という次元を越えてしまってますので、そうなりますと空なり海の方から、市の職員以外、例えば、時系列の問題がありますけども、警察とか消防とか自衛隊とか、そういう形で、職員が入ってくるというような形になると思います。例えば風水害の場合に、指定職員となりますと、日中勤務中の場合は、本庁におりましたり、出先におりましたりしますので、その職場から駆けつける。土曜日、日曜日、夜間等の場合には、基本的には、庵治町あるいは近隣の職員を指定しておりますので、自宅から駆けつけるというふうな形になります。以上です。

○松浦委員 はい、ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に。増田委員。

○増田委員 学校教育課さんとも関わりがあるのではないかと思いますのですが、避難所に小学校の体育館がなっているのですが、東日本大震災のときに、小学校に沢山一般の方が避難に来られて、先生方がその対応に追われて、子どもたちの避難というのが、手薄になったというのを、報道で聞いたことがあります。こういった場合のマニュアル、学校関係者とのマニュアルというものは、あるのでしょうか。

○河西危機管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○河西危機管理課長 まさにそれが、地域で作りにこんでいく避難所運営の手引きであったりマニュアルでもあります。それは学校の先生だけでは、とても無理です。かといって地域の避難所の核は学校ですので、キャパからいって、学校へ避難された住民の、例えば窓際に若い方が座られて、冷えるからお年寄りや、真ん中所で、絨毯敷いておってくださいとか、そんな整理とか、お婆ちゃん来てないですね、おたくのお婆ちゃんどこにいるの、病院な家な、そういうのってその時間帯におられる地域の方で、初動対応するしか実はな

いのです。だから、我々もそれから警察や消防やレスキューやいろんな形でも、その活動を始めますけども、でもそれは多分何時間か掛かります。発災直後に住民の方が、小学校に動くのは、それはまさに正解です。津波の場合は、避難ビルという形があつて、ここだとコミセンだったり、小学校の校舎になりますけれども、学校の場合、生徒さんがおられたら、生徒さんが上へ、なるだけ上ですね、住民の方は2階以上というような申し合わせをしております。とにかく子どもさんを、上へ上へと。その中で、いろんな協力をしてですね、対応していく事前の役割分担なり決まりごとを、平時に作っていきましょうということ、今考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） 他に。無いようでございますので、（1）報告事項アの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」、イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わらせていただきます。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（高砂会長） 続いて、（2）の協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、地域政策課から説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成25年度および平成26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の3をお願いいたします。

1の趣旨に記載していますように、第3期「まちづくり戦略計画」における、平成25年度および26年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月20日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。これは「様式」でございまして、事業等の「項目」と「意見の内容」を御記入いただくものです。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。

地域審議会で御協議の上、この様式で提出いただきますよう、よろしく願い申しあげます。

以上、簡単ですが、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のございました「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、このことについて、御意見等がございましたら。

ございませんか。特に無いようでございますので、（2）協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

以上で、会議次第3の議事、（1）報告事項および（2）協議事項は、終わらせていただきます。

会議次第4 その他

○議長（高砂会長） 次に、会議次第4の「その他」でございますが、委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○議長（高砂会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦です。

庵治保健センターの件ですけれども、2階と3階の備品の管理について、保健センター2階にあります健康器具の一部使用不能になっているものとか、調子の悪い機械がございまして。それから、同じく3階のほっとびあんの休憩室にありますマッサージ機についても修理が必要かと思われまして、この機器の修繕は、なぜしないのかお聞きをしたらと思います。

○議長（高砂会長） 担当課どうぞ。

○森田保健センター長 保健センターの森田でございます。

庵治ほっとぴあん、保健センターが1階ですが、2階と3階は、ほっとぴあんということで、まず2階の健康増進機器室の健康器具、ルームランナーといいますか、走る機械ですね、それともう一つが3階のお風呂のところにあります休憩室のマッサージ機の修繕ということだと思います。御指摘の機器につきましては、ほっとぴあんが平成10年に開設をされた、その当時から設置をされているというもので、これまで修繕と適切な管理に努めてきたところでございますが、経年劣化が進んでおりまして、製造メーカーに問い合わせをしましたところ、そのメーカーの方で交換の部品が、もう供給が終了しているということで、非常に修繕ということ自体が、難しくなっているという状況でございます。

当施設の備品等につきましては、全般的に老朽化が進んでおりますことから、完全に更新をしたり修繕をしたりということは、非常に難しい場合もございますが、安全で快適に御使用いただけるように、計画的に更新、修繕ということを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○松浦委員 議長。

○議長（高砂会長） 松浦委員。

○松浦委員 更新ということになったら、すぐには出来ないと思いますけれど。

○森田保健センター長 はい。

○松浦委員 それは、順次やっていくということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（高砂会長） 担当課。

○森田保健センター長 予算的な面もありますので、できるだけ計画的に、更新かもしくは、リースなりの方法で、考えていきたいと思っております。

○松浦委員 はい、ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他に。打越委員どうぞ。

○打越委員 はい、打越です。よろしく申し上げます。

協働のまちづくりスペースの利用等について、ここに書かれている地域政策課の方が所管ということで、私ども同級生の木村健さんという方がおられる。筋ジスで入院されていたのですが、今、徳島病院の方で入院されて、30数年そこにおられるのですが、その方が点描画法というそういう画法の中で、絵を書かれて、庵治町で展示をすることがもう最後になるのではないだろうかという中で、どこで展示したらよいかあとと思って、支所の方にも御相談いたしました。協働スペースが空いているから、そこで展示してもらって結構ですという、御好意をいただいて、それで申し込みをNPO法人でさせていただい

たのですけれど、残念ながら、ここには、利用時間が規約の中に謳われていまして、平日だけ午前8時半から午後5時までとなっております。やはり土日に皆さん方に来ていただくということで、当初計画をしておいた訳なのですが、それが、お聞きすると土日はトイレの関係で、利用ができないということで、やむを得ず平日のみの展示ということにさせていただきました。ここら辺りやはり少し柔軟な対応をしていただいたら、本当に使い勝手のよい施設になるのでないだろうか。庵治町時代に、ここに立派な施設が出来ながら、これから利用される方も、土日に関して、もう少し柔軟に、規約を緩めていただいたら、有り難いなあと思って、その他の事項で出しましたので、よろしくお願いします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○佐々木地域政策課長 協働スペースということで、一応合併支所の中で、スペースがあるところは、御利用いただくということで、そういう取扱いの要綱も定めまして、それが、職員が常時いる時間帯ということで、決めさせていただいております。特にそういった部分というのは、協働スペースということでございましたので、そういう制約を加えておりますが、先ほど頂いた貴重な御意見も、十分にもう一度検討いたしまして、そういった用途で支所を使う場合については、今後、前向きな、検討も考えていきたいというふうには、今、話ししているところもございます。今ここで即答してですね、はい大丈夫ですということは、申しあげられませんが、そういった用途で使われる場合にはですね、また、こちらの方で検討させていただきたいというふうには、今思っております。以上でございます。

○打越委員 はい、ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に、その他で何かございますか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（高砂会長） 追加で、答弁をお願いします。

○佐々木地域政策課長 先ほど、御質問をいただいた中で、資料を持ち合わせてないということで、後日ということであったのですが、数字がわかったようですので、一つだけ御報告させていただきます。

○議長（高砂会長） 担当課どうぞ。

○鍋嶋子育て支援課長 すいません。子育て支援課の鍋嶋でございます。

上村委員さんの方から、放課後児童クラブの件、定員とか現状の人数のお問い合わせがあったかと思えます。定員は40人で、現在27人が御利用いただいております。その内御質問のあった、延長した4年生が2人というふうに聞いております。また、時間の方も18時30分まで延長したところでございますが、1回当たり100円御負担いただければ、さらに19時までお子様をお預かりするという事にもなっておりますので、合わせて御報告させていただきます。

○議長（高砂会長） 事務局の方で何かございますか。村井補佐。

○事務局（村井支所長補佐） 事務局ですが、先ほど地域政策課長からお願いのありました、建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめにつきましては、今後、庵治地区地域審議会として、自主検討会の中で意見集約を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 他には、ございませんか。

特に無いようですので、「会議次第4 その他」は、これで終了をさせていただきます。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議での内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行について、また、7月20日までに提出いたします建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、特段の御配慮をいただきますようよろしく願いを申しあげます。

会議次第5 閉 会

○議長（高砂会長） 皆様方には、長時間のわたり熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。以上で、平成24年度第1回庵治地区地域審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時32分 閉会

會議錄署名委員

委員 川 曉美

委員 高砂 正元